

やさしく かしこく 元気よく



# 松原小だより



松小 HP  
毎日更新中！

〒365-0043 鴻巣市原馬室2425番地

TEL: 048-542-8450 <https://matubara-e-konosu.edumap.jp/>

児童数 403名(11月30日現在)

12月号

## 師走 ~教員の働き方改革についてお話しします~

校長 寺島 麗王馬



「学校はブラック企業」「教員のなり手不足」「休職者が増加」といったネガティブなニュースを、ここ7~8年、ずっと耳にしてきました。「いやいや、こんなやりがいのある仕事はないよ」と思う一方で、長時間勤務の常態化は大きな問題であるとの自覚もありました（これは、企業等も含めた社会的問題でもありました）。その中で、2018年に働き方改革関連法案が公布された頃から、学校現場にもスポットが当たり始め、2019年には埼玉県教育委員会から「学校における働き方改革基本方針（2022年に改定）」が示され、「負担軽減・業務改善」といったキーワードのもと、学校行事の縮減、会議や研修の短縮化、ペーパーレスなどが一気に進み、さらには、コロナ禍を契機とした各業務のデジタル化推進によって、仕事の仕方も大きく変化してきました。

では、なぜ教員の働き方改革が必要なのか。県の基本方針は「**学校教育の質の維持向上**」を最大の目的としています。これは保護者や地域から託された大きな責任であり、その実現に向けて、『教材研究や学級経営』に全力を注ぎたい、これが大多数の教員の意見であると思います。また、一人一人にあった指導や支援を行うために、保護者の皆様と直接お話ししたり、相談をしたりする機会も大切な時間であると捉えています。

同時に、教員は自らの力量を常に高めていく必要があります。そのために最も大切な時間は「子どもとふれ合う時間」です。それは児童理解を深め、信頼関係を築くために必要不可欠な時間です。さらに、外部の研修や学習サークルに参加したり、書籍で研究したり、異なる職種の方々から学んだりする、いわゆる「自己研鑽」を通して、個々の指導力を磨き続けていく必要があります。

つまり、働き方改革は「子どものための時間を創出する」作業であるとも言えます。その中で、PTAや地域の皆様によるボランティア活動や、学校応援団による授業支援は、学校にとって何よりの支えになっており、本校の教育の質を高める上でも、とても大きな効果を上げています。

松原小では、1学期に本校独自の働き方改革の方針を定め、様々な業務改善の取組を行っているところです。校長として、何より教職員の心身の健康を守り、やりがいをもって仕事に取り組める環境を作っていく、そして**元気な先生が元気な子ども達を育てる松原小**でありたい、それが本校の考える「働き方改革」です。

### 座布団の使用について

児童が教室で使用している「椅子」に座布団を敷くことについて、問い合わせがございました。こちらは特に禁止等はしておりません。ただし、使用する場合は、次の要件に沿ったものをご準備いただき、連絡帳にてお知らせいただいた上で、名前を書いて使用させるようにしてください。

①薄手のもの（表面が起毛状のものは×） ②高価でないもの（管理は自分で行います）

③椅子に固定するためのゴムが取り付けてあるもの

よろしくお願ひいたします。

# 学校からのお知らせ

## 南門側駐輪場の復旧について（工事事務所解体）

南校舎の「屋上防水等工事」を実施している関係で、7月より南門側駐輪場の場所に、工事事務所を設置していましたが、このたびの工事終了に伴い、11月末に事務所が解体され、駐輪場が元通り使用できることとなりました。お子さんのお迎えの際や授業参観等でご来校の際に、これまで通りご使用ください。  
なお、来賓や荷物の運搬等の特別の場合に限り、南門から関係車両が入ってくることもありますので、南門ご使用の際はご留意ください。（一般の方の車両は、こちらから入ることはできません）



## 11/18（土）校内音楽会～響け！心のハーモニー～

11月18日（土）、校内音楽会を実施しました。会場の関係から、各ご家庭からは児童1人につき1名のみのご参観をお願いする形となりましたが、皆様のご協力のもと、素晴らしい音楽会となりました。どの児童も、ちょっとぴり緊張しながらも、練習の成果を発揮して、一生懸命に演奏することができました。ご参観、ありがとうございました。



## 12月4日～10日は人権週間です 「誰か」のことじゃない。

法務省の人権擁護機関では、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定めています。いじめや虐待、性被害等の子どもの人権問題、インターネット上の  
人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しており、これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて、認識を深めることが不可欠です。

松原小では、12月7日（木）・8日（金）の懇談会の中で、人権に関する情報提供を行います。今年度は、「性の多様性」をテーマに、各担任よりお話をさせていただきます。多くの方のご参加をお待ちしています。